

公安委員会定例会議の開催概要

開催日時 平成31年2月26日（火） 10時00分～12時50分

1 議題事項

(1) 平成31年度監察実施計画について

県警察から、「平成31年度の監察は、7月から来年2月までの間、3期に分けて全所属に対し、随時監察を含め実施率100%を目標に実施し、業務管理の推進状況や非違事案の防止に向けた取組状況等を確認予定である。」旨の報告を受けた。

委員から、「昨年に続き100%の実施を目指し、問題点を見付けるよう取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

(2) 地域交通安全活動推進委員の委嘱について

県警察から、「地域交通安全活動推進委員は、地域における道路交通のモラルの向上及び交通の安全と円滑の確保について、住民の理解を深める活動を行っており、公安委員会から委嘱を受け、その任期は2年である。現委員の任期が3月末で満了することから、各警察署から候補者の推薦を受け、再任を含む237人を新たに委嘱したいので審議願いたい。」旨の説明があり、審議の結果、了承した。

委員から、「地域で活動する委員の皆さんのおかげで、交通安全が守られているほか、地域との連携も図れるので、委員の方々と連携するとともに激励しながら、活動を広めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 青森県道路交通規則の一部を改正する規則の制定について

県警察から、「青森県道路交通規則により、公安委員会が定める車両の積載時の高さを4.1mとし、通行可能な道路を同規則に掲げているが、道路管理者との調整により、上北天間林道路、鱒ヶ沢道路、下北半島縦貫道路吹越バイパスの一部の追加指定を行うので審議願いたい。」旨の説明があり、審議の結果、了承した。

(4) 警察職員等の援助要求について

県警察から、「本県における警戒警備のため、警察法第60条第1項に基づき、埼玉、千葉及び神奈川県公安委員会に対して、警察職員等の援助要求を行いたいので審議願いたい。」旨の説明があり、審議の結果、了承した。

2 報告事項

(1) 平成31年1月中の苦情取扱状況及び感謝事例の紹介について

県警察から、1月中の苦情取扱状況及び感謝事例の報告があった。

委員から、「繰り返し教養していくことが大切である。警らや巡回連絡に出る際は、住民に常に見られているということを意識するとともに、住民の方と接する場合は礼儀にも配慮し、職務を遂行していただきたい。」旨の発言があった。

(2) ストレスチェックの集団分析結果について

県警察から、「本年1月に長期休業・長期入校者等を除く全職員が回答したストレスチェックの質問票を集計・分析した結果、県警全体の健康リスク値は前回と変わらず、一般平均に比べ低い結果となった。分析結果は各所属に通知し、異動期を控えた時期における職員のストレス状況の把握及び職場環境の改善に活用する。」旨の報告があった。

委員から、「住民から苦情を受ける係の職員は、特にストレスを感じると思うので、組織的なフォローやチームワークに配慮して、職員のストレス解消に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 青森県警察が管理する庁舎の敷地内禁煙の実施について

県警察から、「昨年7月に公布された健康増進法の一部を改正する法律における望まない受動喫煙を防止するための措置として、本年5月1日から、青森県警察が管理する庁舎の敷地内を禁煙とし、来庁者及び職員の健康保持増進を図る。」旨の報告があった。

委員から、「全面禁煙になることで、施設利用者や庁舎周囲にも影響を及ぼすことも考えられるので、広報と周知にも配慮し進めていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 「雪解け時期の速度抑制・横断歩行者保護の強化」及び「春期における交通事故抑止に資する業務管理の徹底」について

県警察から、「例年3月は歩行者や自転車の通行が増えるとともに、車の実勢速度の上昇に伴い重大事故の発生が懸念されるほか、入学や進級を迎える4月以降は児童・生徒の交通事故が増加する傾向があることから、3月22日から28日までの7日間、広報啓発活動及び交通指導取締りを推進し、速度抑制及び横断歩行者の保護を強化する。また、3月から5月までの春期における交通事故抑止に資する業務管理を徹底するとともに、取組結果の検証を行い、交通事故抑止に検証結果を反映させて取り組む。」旨の報告があった。

委員から、「雪解けに伴い自動車の速度が早くなっていると感じる。春の行楽期に向けて、見せる取締りも大切だと思われる。歩行者優先の意識が高まる取組の推進をお願いします。」旨の発言があった。

以 上